

第1回 武蔵野市バリアフリー基本構想 改定委員会

日時：平成22年5月21日（金）15時00分

場所：武蔵野総合体育館3階大会議室

次 第

委嘱式

- 1 委嘱状交付
- 2 副市長挨拶
- 3 委員自己紹介

第1回委員会

- 1 委員長・副委員長選出
- 2 委員会の運営等について
- 3 武蔵野市交通バリアフリー基本構想と改定の背景 (資料1)
- 4 武蔵野市バリアフリー基本構想改定の進め方について
 - (1) 実施体制 (資料2)
 - (2) 改定のスケジュール(案) (資料3)
- 5 質疑・応答
- 6 改定の方針(案)について
 - (1) 改定の方針(案)策定までの流れ (資料4)
 - (2) 基礎調査(平成21年度)結果 (資料5)
 - (3) 改定に向けた課題 (資料6)
 - (4) 改定の方針(案) (資料7)
- 7 委員意見交換
- 8 事務連絡等

第1回 武蔵野市バリアフリー基本構想 改定委員会

資料一覧

第1回委員会資料（事前送付）

- ・ 第1回 武蔵野市バリアフリー基本構想 改定委員会 次第
- ・ 武蔵野市バリアフリー基本構想 改定委員会 設置要綱（案）
- ・ 資料1 武蔵野市交通バリアフリー基本構想と改定の背景
- ・ 資料2 実施体制
- ・ 資料3 改定のスケジュール（案）
- ・ 資料4 改定の方針（案）策定までの流れ
- ・ 資料5 基礎調査（平成21年度）結果
- ・ 資料6 改定に向けた課題
- ・ 資料7 改定の方針（案）

参考資料1（事前送付）

- ・ バリアフリー新法の解説（パンフレット）
- ・ 武蔵野市交通バリアフリー基本構想
- ・ 武蔵野市交通バリアフリー基本構想の評価及び提言
- ・ 武蔵野マップ

参考資料2（当日配布）

- ・ 特定事業者からの実施状況照会結果
- ・ 庁内関係課からの実施状況照会結果
- ・ 施設利用者アンケート集計結果
- ・ 高齢者・障害者団体ヒアリング調査結果
- ・ タウンミーティング等による市民意見

武蔵野市交通バリアフリー基本構想と改定の背景

1 武蔵野市交通バリアフリー基本構想

(1) 交通バリアフリー法の施行

平成12年5月、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）が施行される。

(2) 武蔵野市交通バリアフリー基本構想の策定

平成15年3月、武蔵野市交通バリアフリー基本構想を策定する。

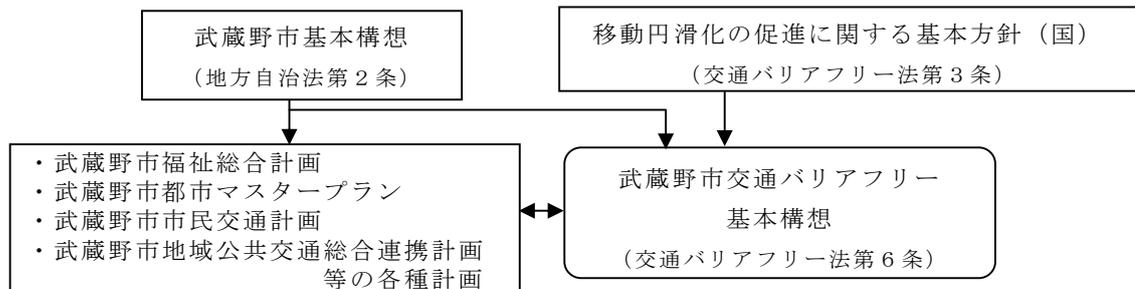


図1 交通バリアフリー基本構想の位置づけ

ア 吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅の3駅周辺を重点整備地区とし、平成22年を目標に優先的にバリアフリー化を進める。

イ 旅客施設（鉄道駅）、特定車両（バス）、特定経路（道路、交通安全施設）について、各重点整備地区ごとに整備内容を定める。

ウ 平成18年度、武蔵野市交通バリアフリー事業計画推進委員会により基本構想に係る評価及び提言を受ける。また、平成19年度及び昨年度に特定事業の進捗状況を確認。

2 改定の背景

(1) バリアフリー新法の施行

ア 概要

平成18年12月、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）が施行され、交通バリアフリー法とハートビル法が一本化される。

イ 主な変更点

- (ア) 対象者の拡充：身体障害者からすべての障害者を拡大
- (イ) 対象施設の拡充：建築物、路外駐車場、都市公園、福祉タクシー
- (ウ) 制度の拡充：重点整備地区を、旅客施設を含まないエリアまで拡充
- (エ) 当事者参加：基本構想策定時の協議会制度を法定化
- (オ) ソフト施策の充実：スパイラルアップ及び心のバリアフリーを促進

(2) 目標年次の到達

武蔵野市交通バリアフリー基本構想の目標年次の到達により、平成23年度以降の新たな方針を策定する。

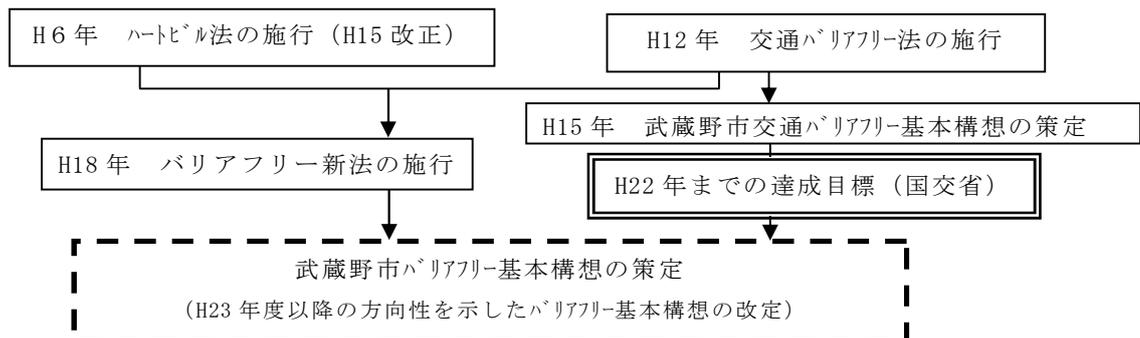
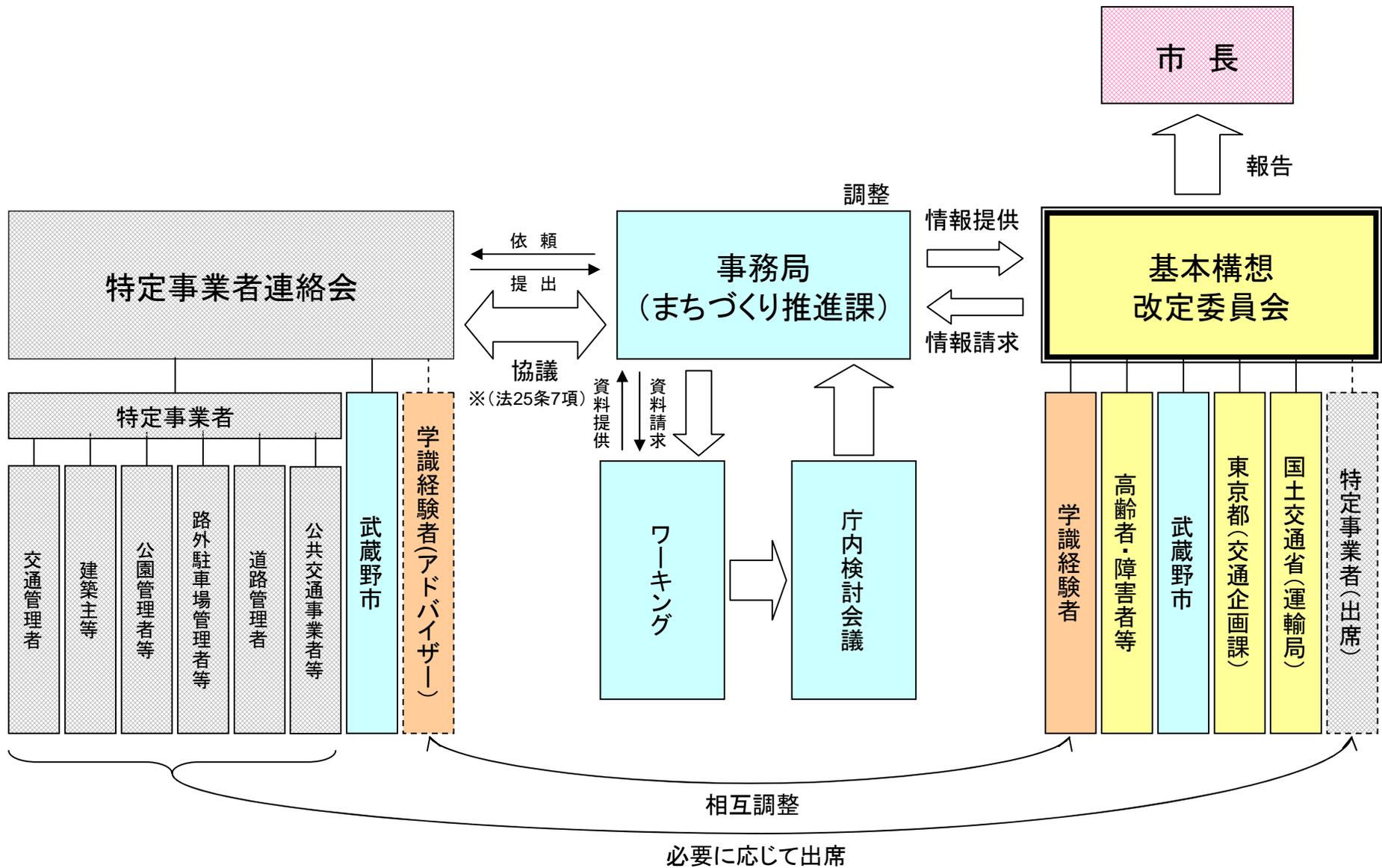


図2 バリアフリー関係法令等の流れ

バリアフリー基本構想改定に係る実施体制

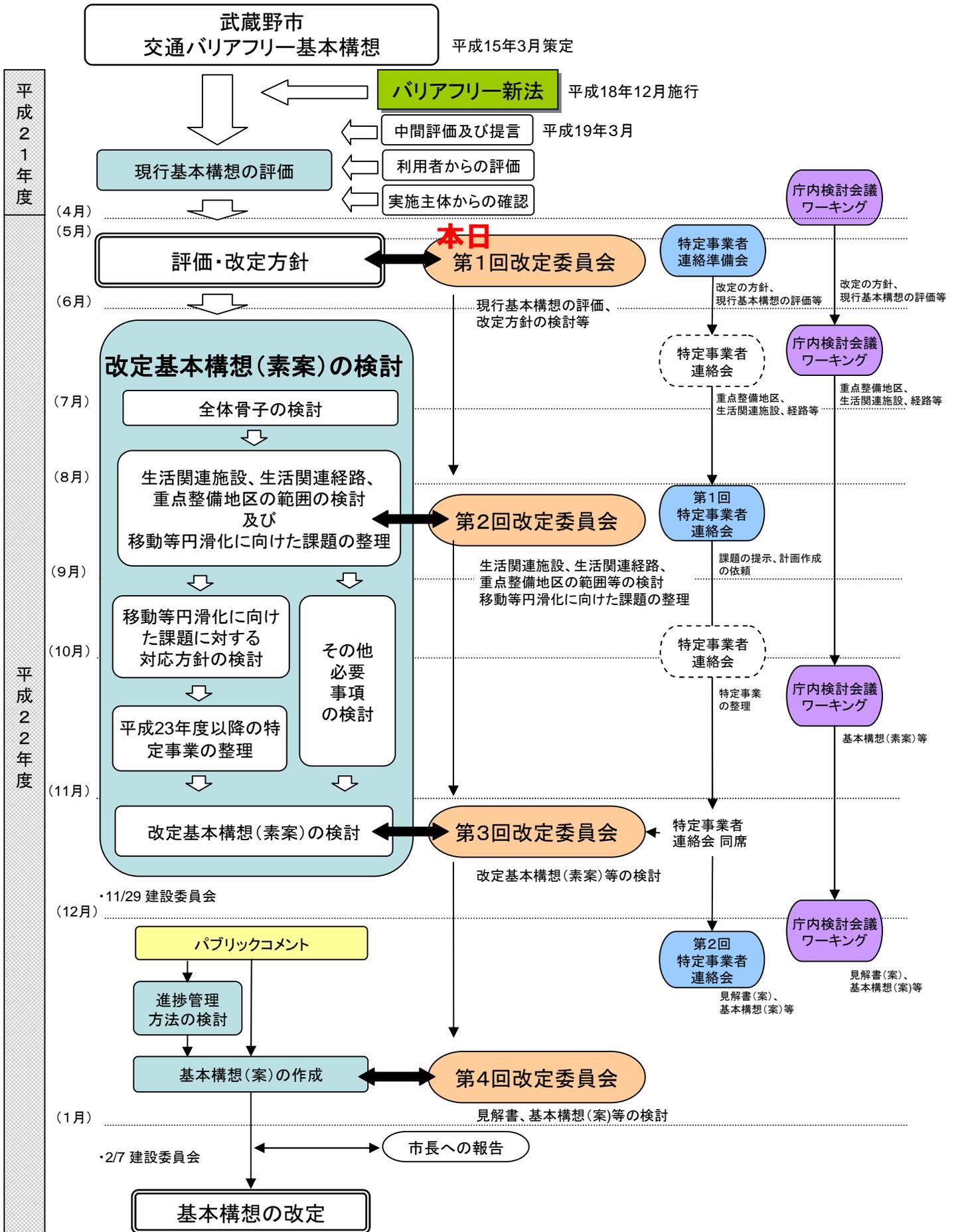
	改定委員会（案）	特定事業者連絡会（案）	庁内検討会議・ワーキング
役割	1 現行基本構想の評価 2 基本構想改定案の作成	1 現行基本構想の評価資料の作成 2 特定事業に関する事項についての市との協議	1 現行基本構想の評価資料の作成 2 UD、心のBF、公共サインその他の特定事業を除く事項の検討 3 基本構想改定に係る資料の作成 4 庁内の横断的協力体制 5 啓発効果
構成員	1 学識経験者 3人 (1) 建築関係（日本女子大学准教授） (2) 交通関係（首都大学東京助教） (3) 福祉関係（東京国際大学教授） 2 関連団体代表 4人 (1) 武蔵野市身体障害者協会会長 (2) 前武蔵野福祉作業所保護者会副会長 (3) 老人クラブ連合会代表 (4) 商店連合会会長 3 行政関係者 3人 (1) 国土交通省関東運輸局 (2) 東京都都市整備局交通企画課 (3) 武蔵野市都市整備部長	1 学識経験者 (1) 改定委員会委員 1人 2 行政関係 (1) 道路管理者 2人 (2) 公園管理者 2人 (3) バス事業者 1人 (4) 交通管理者 1人 (5) 建築物管理者 複数人 3 民間関係 (1) 鉄道事業者 3人 (2) バス事業者 4人 (3) 路外駐車場 複数人 (4) 福祉タクシー 複数人 (5) 建築物管理者 複数人	1 まちづくり推進課 ※座長 2 道路課（特定事業者） 3 交通対策課（特定事業者） 4 緑化環境センター（特定事業者）※副座長 5 建築指導課（旧ハートビル） 6 施設課（旧ハートビル） 7 企画調整課、生活福祉課、高齢者支援課、障害者福祉課（ユニバーサルデザイン、心のバリアフリー、公共サイン等）
	10人	14人～	10人

武蔵野市バリアフリー基本構想改定の枠組み



※ 高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律

武蔵野市バリアフリー基本構想 改定のスケジュール(案)



改定委員会の概要

■第1回 改定委員会 平成22年5月21日

- ・ 現行基本構想の評価
- ・ 改定方針の検討 等

■第2回 改定委員会 平成22年8月

- ・ 生活関連施設、生活関連経路、重点整備地区の範囲等の検討
- ・ 移動等円滑化に向けた課題の整理
(事業者に提示するバリアフリー化に向けた課題を整理)

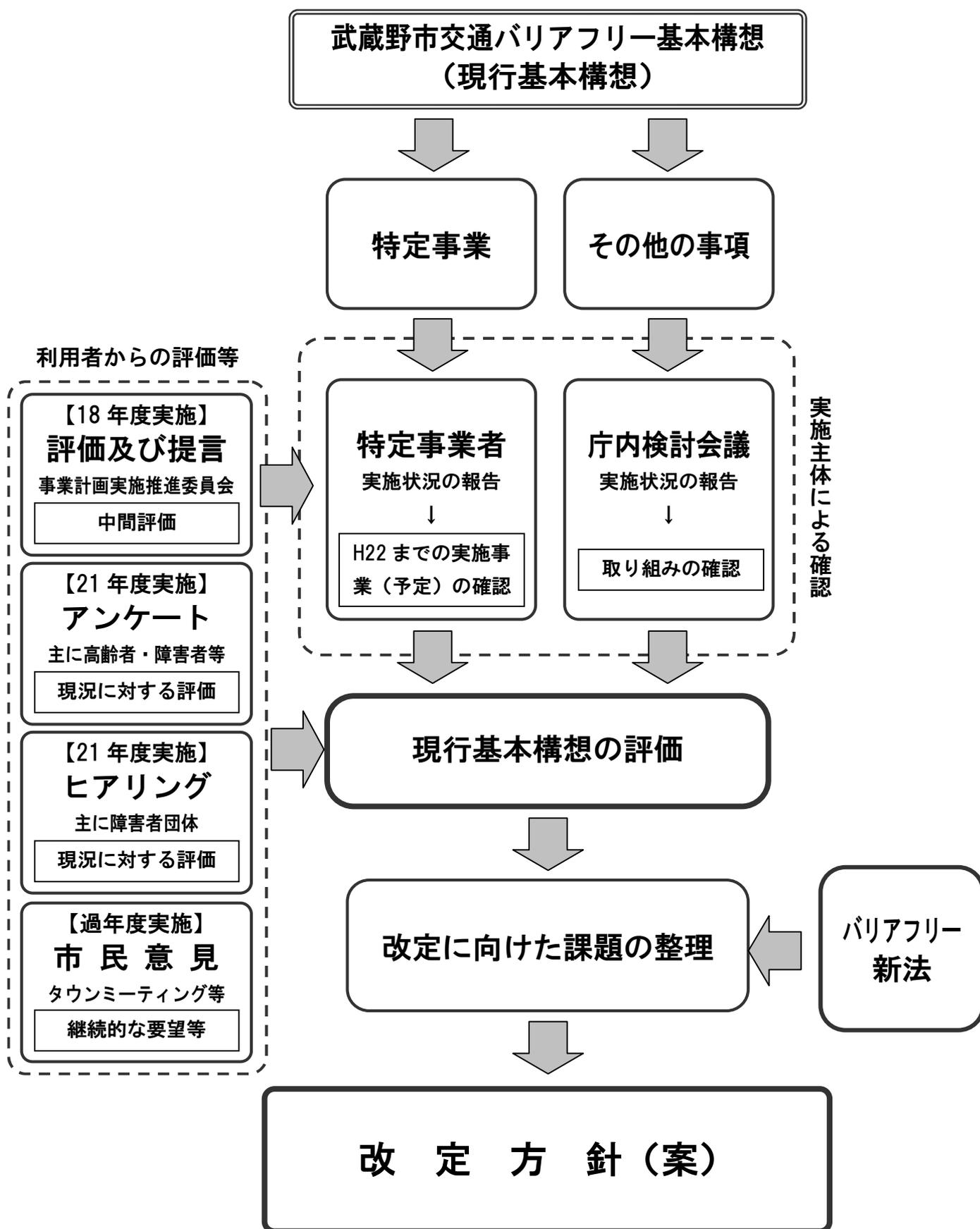
■第3回 改定委員会 平成22年11月

- ・ 改定基本構想（素案）等の検討
(特定事業者連絡会の出席 意見交換の実施)
(パブリックコメントに諮るための素案を作成)

■第4回 改定委員会 平成23年1月

- ・ 見解書の検討
- ・ 基本構想（案）等の検討
(市長へ報告する基本構想（案）を作成)

■改定方針策定までの流れ（平成 21 年度）



■基礎調査（平成 21 年度）結果

1. 特定事業者からの実施状況照会

（1）照会の目的

現行武蔵野市交通バリアフリー基本構想の目標年次である平成 22 年を迎えるにあたり、特定事業の実施状況を把握し、今後の課題を明らかにする。

（2）照会の方法

特定事業者へ調書を送付し、特定事業の実施状況について回答いただく。回答内容の不明点等について個別に調整を行い、取りまとめる。

（3）照会の時期

平成 21 年 10 月～平成 22 年 2 月

（4）照会の対象

鉄道事業者：東日本旅客鉄道（株）、京王電鉄（株）、西武鉄道（株）

バス事業者：京王電鉄バス（株）、西武バス（株）、関東バス（株）、小田急バス（株）、武蔵野市

道路管理者：東京都、武蔵野市

交通管理者：警視庁

（5）照会の内容

基本構想で定めた各特定事業の状況について。

- ①平成 21 年度までの実施状況
- ②平成 22 年度までの実施予定
- ③特定事業の完了状況
- ④中間評価（平成 18 年度実施）及びタウンミーティング等の意見への対応方針
- ⑤残った課題・今後の予定

（6）特定事業の実施状況とりまとめ

特定事業の対象	実施状況	摘要
特定旅客施設	ほぼ完了	現時点でバリアフリー経路は確保 大規模改修終了時に全ての特定事業が完了する
特定車両	ほぼ完了	約 90%の車両が低床化 バスロケーションシステムの導入が進む
道路	引き続き事業 推進が必要	42 経路中、H22 までに特定事業完了予定は 19 経路。 個別の段差解消、誘導ブロック整備等が進む
信号機等	完了（継続的な 取組が必要）	27 基の信号機が音響式に改良、標示・標識の高輝度化完了。 違法駐車等の取締・啓発は継続的な取組が必要

(7) 特定事業者からの回答（概要）と今後の課題

特定旅客施設

●主務大臣による移動等円滑化の目標

- ・平成 22 年までに原則としてすべての鉄道駅について、エレベーター又はエスカレーターを高低差 5 m 以上の鉄道駅に設置することを始めとした段差の解消、ホームドア、可動式ホーム柵、点状ブロックその他の視覚障害者の転落を防止するための設備の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、障害者対応型便所の設置等の移動等円滑化を実施する。

●主な特定事業

- ・改札から各ホームまでのエレベーター・エスカレーターを設置
- ・多機能トイレの設置
- ・JIS 規格に沿った視覚障害者誘導用ブロックの設置
- ・案内サイン・音声案内・緊急案内情報提供等の充実・改良
- ・券売機・点字運賃票の改良
- ・階段の段鼻の認識性向上

●事業の実施状況（総括）

<達成状況—ほぼ完了>

- ・特定事業計画は着実に実施されている。
- ・吉祥寺駅・武蔵境駅は大規模な駅及び周辺整備、立体交差化事業に合わせて全ての特定事業が完了する見込みである。

●今後の課題（事業者回答）

- ・吉祥寺駅では平成 22 年から開始する吉祥寺駅改良計画において駅ビル立替工事や自由通路拡幅・直線化等の整備が予定されている。あわせて、多機能トイレへの案内や視覚障害者誘導用ブロックの敷設、エレベーターの設置等を実施予定としている。
- ・各駅には転落防止柵設置の具体的な計画がなく、長期的な課題となっている。

特定車両（バス車両）

●主務大臣による移動等円滑化の目標

- ・平成 27 年までにすべての車両を低床化
- ・平成 22 年までに 30%の車両をノンステップバスとする

●主な特定事業

- ・代替車両はノンステップバスとする
- ・バス停留所に上屋を設置
- ・音声案内の充実
- ・乗務員の教育

●事業の実施状況（総括）

<達成状況—ほぼ完了>

- ・ノンステップバスの導入率は事業者によって差があるが、全体でおよそ 70%程度。ワンステップバスを含めれば 90%程度の車両が低床化している。
- ・主な駅前停留所及び武蔵野市役所前・市民文化会館入口停留所に上屋を設置。
- ・乗務員の教育については、各事業者で工夫して取り組んでいる。
- ・多くの事業者でバスロケーションシステムを導入し、利便性が向上している。（新しいタイプの導入も進んでいる）
- ・LED 化、音声案内など、情報提供・表示の改善が進んでいる。

●今後の課題（事業者回答）

- ・引き続き、低床バスの導入を推進する必要がある。
- ・ノンステップバスは、車内定員が少なく満員通過を発生させてしまう可能性がある、車内の段差が多い、価格が高い等の問題もある。
- ・車いすの簡便な固定方法の標準仕様化が求められる。
- ・バス停への上屋の設置について、駅前以外の停留所では歩道幅員の確保や地先住民の協力が困難な場合が多い状況である。
- ・引き続き乗務員教育を実施する必要がある。（接遇・アナウンスなど）

道路

●主務大臣による移動等円滑化の目標

- ・平成 22 年までに原則として重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成するすべての道路について移動等円滑化を実施する。

●主な特定事業

- ・道路及び歩道の全面改修・セミフラット歩道化
- ・歩道の拡幅
- ・個別的な段差解消
- ・視覚障害者誘導用ブロックの設置
- ・透水性舗装化・滑りづらい舗装の採用
- ・不法占用の取り締まり、放置自転車の排除
- ・ベンチ設置の検討
- ・電線類地中化の検討

●事業の実施状況（総括）

<達成状況—引き続き事業推進が必要>

- ・42 経路中、平成 22 年までに特定事業完了予定は 19 経路。
- ・地区別で見ると、吉祥寺：10/16、三鷹：2/12、武蔵境：7/14 路線で完了。

吉祥寺地区：細街路や私道の改修等が行われている。広幅員で距離の長い経路については、完全なバリアフリー化が実現できていないが、部分的な段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置など可能な箇所での整備を行っている。

三鷹地区：距離の長い経路が多く、事業完了にいたっていないが、かたらいの道など、自転車通行環境を含めた整備を始めている。用地買収が必要な路線では、具体的な整備計画が立てにくい状況である。

武蔵境地区：立体交差事業の動向を踏まえて整備を予定していることから、平成 22 年までの整備が行われない経路が多い。

- ・経路種別で見ると、特定経路：4/12、準特定経路：15/30 で完了。
- ・個別的な段差解消は 10/20 路線で推進されている。
- ・視覚障害者誘導用ブロックは 11/21 路線で整備（一部・連続）されている。
- ・放置自転車対策を強化している。

●今後の課題（事業者回答）

- ・用地買収等の地元協議が必要な箇所がある。
- ・段差や勾配解消について、車道とあわせた全体改修が必要となる経路がある。
- ・準特定経路では、整備検討が進んでいない経路がある。
- ・武蔵境駅周辺では立体交差事業とあわせた総合的な整備検討が必要である。
- ・駐輪場の整備推進と、駐輪場利用のマナー啓発が必要である。
- ・横断勾配を 1 %として整備した箇所では、適切な維持管理が必要である。

信号機等

●主務大臣による移動等円滑化の目標

- ・主要な生活関連経路を構成する道路について、平成 22 年までに原則としてすべての当該道路に音響信号機、高齢者等感応信号機等の信号機の設置、道路標識（歩行者用道路）・道路標示（横断歩道）設置等の移動等円滑化を実施する。

●主な特定事業

- ・信号機・標識・標示の改善
- ・違法駐車を取り締まり・広報・啓発活動
- ・横断歩道の設置
- ・エスコートゾーンの設置協力

●事業の実施状況（総括）

<達成状況一完了（継続的な取組が必要）>

- ・27 基の信号機が音響式に改良され、標示・標識については高輝度化が完了している。
- ・違法駐車や放置自転車・二輪車への指導・取り締まりを市・警察が連携して重点的・継続的に実施している。
- ・特定経路への横断歩道を 7 箇所設置、エスコートゾーンを 6 箇所設置。

●今後の課題（事業者回答）

- ・取り締まり・啓発は継続的な取組の実施が必要。
- ・標識の超高輝度化を進める。

2. 庁内関係課からの実施状況照会

(1) 照会の目的

現行武蔵野市交通バリアフリー基本構想の目標年次である平成 22 年を迎えるにあたり、その他の事業の実施状況等を把握し、今後の課題を明らかにする。

(2) 照会の方法

ワーキングを通じ調書を送付し、その他の事業の実施状況及び取組状況等について報告を受ける。さらに詳細な内容確認を行うため、個別に調整を行い、取りまとめる。

(3) 照会の時期

平成 22 年 2 月

(4) 照会の対象

企画政策室企画調整課、財務部施設課、健康福祉部生活福祉課、健康福祉部高齢者支援課、健康福祉部障害者福祉課、都市整備部まちづくり推進課、都市整備部交通対策課、都市整備部建築指導課、都市整備部道路課、都市整備部緑化環境センター

(5) 照会の内容

基本構想で定めた各特定事業の状況について。

- | |
|-------------------------|
| ①その他の事業に関する実施状況 |
| ②その他のバリアフリーに係る取組及び必要な取組 |

(6) 庁内関係課の実施状況とりまとめ

- | |
|--|
| ○現行基本構想における「その他事業」については、全 14 事業のうち 13 事業が実施済み |
| ○未実施の事業としては、「⑬歩行者 ITS など技術革新への取組」であり、現時点では今後の取組予定はない |
| ○武蔵野市健康福祉総合計画で、「心のバリアフリーの推進」を掲げている |
| ○ユニバーサルデザインについて個々の取り組みが進む |
| ○公共サインについて全体の統一性や他施設との連続性を意識した取り組みが見られる |

3. 高齢者、障害者等へのアンケート調査

(1) 調査の方法

団体配布及び主要施設に調査上を設置、郵送回収

(2) 調査の時期

平成21年12月25日～平成22年1月25日

(配布数 1556票 回収数 435票 回収率 28.0%)

(3) 調査の対象

高齢者、障害者、妊産婦・子育て、一般

(4) 調査の内容

- ・利用する施設と不便点（よく利用する施設とバリアフリー上の不便点を把握）
- ・現行基本構想の評価（バリアフリーに対する満足度等の把握）
- ・自由意見（バリアフリーに関する意見）
- ・基本属性（年齢、性別、障害種別、補助具、外出特性）

(5) 調査結果

※本結果は、主に現行基本構想の評価に係る事項についてまとめている。

<鉄道>

- 三鷹駅では利便性向上評価が高く（8割弱）、バリアフリー化の満足度も高い。
- 吉祥寺、武蔵境駅は評価が低い、ともに現在事業中である。

○吉祥寺駅

- ・吉祥寺駅利用者全体の4割弱が「利用しやすくなった」と評価している。また、3割がバリアフリー化に対し「満足・どちらかといえば満足」と評価している。
- ・特に、ベビーカー利用者は利便性向上に対する評価が低く1割強にとどまっており（「わからない」の回答が多い）、バリアフリー化に対しても「不満」が6割弱ある。
- ・エレベーターやエスカレーターの充実を望む意見が多い。

○三鷹駅

- ・三鷹駅利用者全体の8割弱が「利用しやすくなった」と評価している。また、8割弱がバリアフリー化に対し「満足・どちらかといえば満足」と評価している。
- ・エレベーターやエスカレーターが設置されて便利になったとの意見が多い。

○武蔵境駅

- ・武蔵境駅利用者全体の4割が「利用しやすくなった」と評価している。また、3割強がバリアフリー化に対し「満足・どちらかといえば満足」と評価している。
- (高架工事中にアンケート実施)

<バス>

- 利便性向上評価は「変わらない」が4割強。利便性向上を評価したのは3割弱。
- ノンステップバスの導入に対する一定の評価はあるものの、さらなる導入・改善を求める声が多い。
- 運転手の対応に対する不満も見られる。

- ・回答者の4割強が利便性は「変わらない」と感じている。
- ・回答者の3割弱が「利用しやすくなった」と評価している。また、3割強がバリアフリー化に対し「満足・どちらかといえば満足」と評価している。
- ・高齢者や一般に比べて肢体不自由者やベビーカー利用者の利便性向上評価や満足度が低い。
- ・ノンステップバスの導入が進み高齢者や車いす利用者、ベビーカー利用者では乗りやすくなったとの意見が多くみられるが、一方で、ノンステップバスのさらなる普及・導入を望む声や、ベビーカーでは通路が狭いことを指摘する声もある。
- ・車いす利用やベビーカー利用時の運転手の対応への不満などが指摘されている。

<道路>

- 利便性向上評価は「変わらない」が5割程度。利便性向上を評価したのは2割程度。
- 道路工事や放置自転車に対する不満が見られる。

- ・回答者の5割程度が利便性は「変わらない」と感じている。
- ・回答者の2割程度が「利用しやすくなった」と評価している。また、2割強がバリアフリー化に対し「満足・どちらかといえば満足」と評価している。
- ・特に妊産婦の評価が低く、「変わらない」との意見が多い。
- ・段差解消や休憩のためのベンチの充実を望む意見や、歩道未設置や狭隘歩道、道路工事、歩道上駐輪などにより歩きにくいとの意見が多い。

<信号機等>

- 利便性向上評価は「変わらない」が5割強。利便性向上を評価したのは2割程度。
- 音響式信号機を頼りにしている視覚障害者からは増えてきたとの評価が得られている。
- 歩行速度が低下する肢体不自由者などからは青時間延長を望む意見がある。

- ・回答者の2割程度が「利用しやすくなった」と評価している。また、2割強がバリアフリー化に対し「満足・どちらかといえば満足」と評価している。
- ・特に視覚障害者の音響式信号機に対する意見は少ないが、音響式信号機の存在を認識している人からは、増えてきたことがよいという回答がある。
- ・聴覚障害者やベビーカー利用者では利便性向上評価が低く、「変わらない」との意見が多い。
- ・LED信号機や音響式が増えたことを評価する意見がある。肢体不自由者やベビーカー利用者からは青信号時間の延長を望む意見もある。

<目的施設>

- 現行基本構想で対象施設としたものから、新規開店や利用状況に変化が見られる。
- 現行基本構想で対象施設とした施設以外で、今回のアンケートで回答が多かった施設（吉祥寺ロンロン、ヨドバシカメラ）がある。
- 現行基本構想で対象施設としたもので、今回のアンケートで回答が少なかった施設（市民会館、松井外科病院、吉祥寺南病院（旧秀島病院）、三鷹東急ストア、スイングビル）がある。
- 現行重点整備地区外で利用が多い施設（武蔵野中央公園、障害者福祉センター、小金井公園）がある。
- 上記以外では現行重点整備地区内に利用施設が集積。

- ・公共施設では、武蔵野市役所やコミュニティセンター、武蔵野市民文化会館、中央図書館などの利用が多い。
- ・福祉施設では、高齢者総合センターや障害者福祉センター、市民社会福祉協議会の利用が多い。
- ・医療施設では、武蔵野赤十字病院の利用が多い。
- ・商業施設・駐車場では、イトーヨーカ堂武蔵境店、吉祥寺ロンロン、東急百貨店吉祥寺店、ヨドバシカメラマルチメディア吉祥寺の利用が多い。
- ・公園では、井の頭公園、武蔵野中央公園、小金井公園の利用が多い。

4. 高齢者、障害者関連団体等へのヒアリング調査結果

(1) 調査の方法

直接聞き取り式のヒアリング

(2) 調査の時期

平成 22 年 2 月下旬～3 月中旬

(3) 調査の対象

高齢者	老人クラブ連合会	
肢体不自由	障害者福祉協会	
視覚障害	視覚障害者福祉協会	
聴覚・言語障害	聴覚障害者協会	
知的障害	社会福祉法人武蔵野	デイセンター山びこ
知的障害	社会福祉法人武蔵野	地域生活支援センターびーと
精神障害	ライフサポート MEW	

(4) 調査の内容

- ・利用施設
- ・現在のバリアフリー化について
- ・心のバリアフリーについて
- ・公共サインについて
- ・その他

(5) 調査結果

※本結果は、主に現行基本構想の評価に係る事項についてまとめている。

<鉄道>

- バリアフリー化完了施設への評価は高い。
- 複雑な駅構造（吉祥寺駅）や工事中的のわかりにくさなどが指摘されている。

- ・バリアフリー化が完了している三鷹駅についての満足度が高い。
- ・吉祥寺駅はエスカレーター設置による利便性向上が評価されている。
- ・工事中的の武蔵境駅の動線のわかりにくさについての指摘が多い。
- ・吉祥寺駅は乗り換えがわかりにくいことが指摘されている。
- ・吉祥寺駅、武蔵境駅は工事完了後の利便性向上への期待が大きい。

<バス>

- ノンステップバスの導入に対する一定の評価はあるものの、さらなる導入への期待が大きい。
- ノンステップバス、バスロケーションシステムの更なる普及が必要、乗務員教育の徹底を望む。

- ・ノンステップバスについては以前より増えたと感じているが、さらなる普及への期待が大きい。
- ・バスロケーションシステムは便利との意見が多く、更なる普及への期待が大きい。
- ・乗務員の応対について個人差が大きく、丁寧な応対や障害への理解を求める意見が多い。
- ・バス停留所で歩道に寄せての停車や、歩道に向けてニーリングしてほしいとの要望が多い。

<道路>

- 構造的には大きな変化を感じていない。
- 歩道の拡幅を含む大規模な改善や、歩道上での自転車利用に対しての改善を望む声がある。

- ・あまり変化を感じていない場合が多い。
- ・歩行空間を狭め、ぶつかる可能性のある放置自転車に対しての意見が多い。
- ・歩道上を通行する自転車が危険と感じている。
- ・特に五日市街道の歩道の拡幅を望む意見が多い。

<信号機等>

- 音響式信号機の導入に一定の評価が得られている。
- 青信号の残り時間表示や青信号の時間延長に対しての意見がある。

- ・音響式信号機や高輝度の信号機が増えていることは意識されている。
- ・音響式信号機はボタンの位置がわからない場合に使いにくいことが指摘されている。
- ・青時間が短く高齢者等が渡りきれない横断歩道があることが指摘されている。
- ・青時間延長ボタンについて存在が知られておらず、周知を図る必要性が指摘されている。
- ・青時間が分かることで落ち着いて行動できるとの意見もあり、残り時間表示信号機への評価が高い。

<心のバリアフリーの必要性>

- 障害に対する理解促進や適切な窓口対応などを望む意見が多い。
- コミュニケーションボードや周りの人のサポートなどの有効性が指摘されている。

- ・過呼吸の対処（袋を使っての呼吸）をシンナー吸引と間違われることがある。
- ・人前で字を書くことが困難な人もいるため、窓口などでのコミュニケーションボードの活用は有効であり、障害理解の促進にもなる。
- ・コミュニケーションボードは、実際に利用したことがあり（知的障害者）、有効だと感じた。
- ・あったか祭などで、障害者だけでなく一般の方も広く参加し交流・理解促進の場としたい。
- ・周りの人のサポートがあることで行動範囲が広がる。

<公共サインの課題>

- 図記号を用いるなど、誰にとってもわかりやすい統一的な案内が必要。

- ・誘導サインは、施設までの距離や夜間の視認性、設置高さなど配慮が必要。
- ・高次脳機能障害の人は方向感覚を失うことがあるため、サイン設置は有効。
- ・図記号はわかりやすいため有効である。

5. タウンミーティング等による市民意見

※市政全体に対するさまざまな要望のうち、バリアフリーに関連する内容を抽出したもの。

(1) 抽出対象

- ・タウンミーティング（第1回（平成18年1月31日（火））～第20回（平成20年7月12日（土）））
- ・平成20年度市政アンケート
- ・第四期長期計画調整計画都市基盤分野市民会議 提言書（平成19年4月）

(2) 市民意見の主な内容 ◎…特に多い要望

■道路のバリアフリー

- ◎歩道の拡幅・電線類地中化による有効幅員の確保（五日市街道・連雀通りほか生活道路など）
- ◎放置自転車・不法占有の撤去・指導（主に駅周辺）
 - ・段差・勾配の解消
 - ・ベンチ等休憩施設の設置
 - ・街路樹の適正管理

■交通安全対策

- ◎駅周辺の交通渋滞の緩和（駐車場整備・商業地域への自動車流入制限・荷捌き車両対策等）
- ◎生活道路の通過車両の排除
 - ・信号機の改善（青時間調整など）
 - ・横断歩道の設置

■自転車対策

- ◎駅周辺駐輪場の整備
- ◎利用者マナーの啓発
 - ・自転車通行環境の整備

■ムーバス改善

- ◎路線の追加（市役所等へ行きやすく）・経路の見直し
- ◎便の追加・朝夜の運行

■駅前広場整備

- ◎吉祥寺南口駅前広場の整備展望を示す
- ◎三鷹駅北口ロータリーの改良

■公園のバリアフリー

- ◎トイレの整備
 - ・園路のバリアフリー化

■情報提供

- ・散策路マップ等の作成
- ・駅周辺のサインの充実・整理

■改定に向けた課題

基本構想の評価

特定事業者

- [鉄道] <ほぼ完了>大規模改修終了時に全ての特定事業が完了
- [バス] <ほぼ完了>約 90%の車両が低床化
- [道路] <引き続き事業推進が必要>42 経路中、特定事業完了予定は 19 経路
- [信号機等] <完了(継続的に取組)>音響式への改良、標示・標識の高輝度化完了

庁内検討会議

- 現行基本構想における「その他事業」については、全 14 事業のうち 13 事業が実施済み
- 未実施の事業としては、「⑬歩行者 ITS など技術革新への取組」であり、現時点では今後の取組予定はない
- 武蔵野市健康福祉総合計画で、「心のバリアフリーの推進」を掲げている
- ユニバーサルデザインについて個々の取り組みが進む
- 公共サインについて全体の統一性や他施設との連続性を意識した取り組みが進む

評価及び提言【18 年度実施】

- 利用者の利用実態を把握して事業計画に反映が必要
- 異なる事業者間の連携が必要

アンケート【21 年度実施】

- [鉄道] バリアフリー化が完了した三鷹駅の評価は高い(8 割弱)(吉祥寺駅、武蔵境駅は事業中)
- [バス] 利便性向上評価は 3 割弱(さらなるノンステップバスの導入や乗務員教育の徹底を望む)
- [道路] 利便性向上評価は 2 割程度(道路工事や放置自転車に対する不満)
- [信号機等] 利便性向上評価は 2 割程度(視覚障害者からは音響式信号機の評価高い。青時間延長を望む)
- [目的施設] 現行基本構想で対象施設としたものから、新規開店や利用状況に変化が見られる。
- 重点整備地区以外についても利用が多い施設が確認

ヒアリング【21 年度実施】

- [鉄道] バリアフリー化完了施設への評価は高い
- [バス] ノンステップバス、バスロケーションシステムのさらなる普及が必要、乗務員教育の徹底を望む
- [道路] 変化を感じない、歩道の狭さ改善を望む
- [信号機等] 音響式導入に一定の評価
- 障害に対する理解促進や適切な窓口対応などを望む

市民意見【過年度実施】

- [バス] ムーバスの利便性向上の要望
- [道路] 歩道幅員確保、放置自転車・不法占用対策、駐輪場対策、渋滞緩和、交通安全への要望

目的施設

- 現行基本構想の対象施設以外で、今回のアンケートで回答が多かった施設(吉祥寺ロンロン、ヨドバシカメラ)がある。
- 現行基本構想の対象施設で、今回のアンケートで回答が少なかった施設(市民会館、松井外科病院、吉祥寺南病院(旧秀島病院)、三鷹東急ストア、スイングビル)がある。

特定事業等

- [鉄道] 鉄道は三鷹駅で利便性向上評価が高く、事業進捗率は高い。吉祥寺駅、武蔵境駅は事業中。
- [バス] バスは利便性向上評価は道路、信号機等よりも高く、事業進捗率も高い。
- [道路] 道路は利便性向上評価が「変わらない」が最も多く、事業進捗率も低い。(平成 22 年度完了も見込めず)
- [信号機等] 信号機等は利便性向上評価が「変わらない」が最も多いが、事業進捗率は高い。
- [その他の事業] 全般的に事業が実施されている。

重点整備地区

- 現行重点整備地区外で利用が多い施設(武蔵野中央公園、障害者福祉センター、小金井公園)がある。
- 上記以外では現行重点整備地区内に利用施設が集積。

ソフト的バリアフリー事業(心のバリアフリー)に関する事項

- 武蔵野市健康福祉総合計画では「心のバリアフリーの推進」として、「普及・啓発活動の推進」、「地域交流の推進」、「福祉教育の体系化の推進」と位置づけ。
- 既に NPO や社会福祉協議会で、取り組みを実施。
- 障害理解に対する要望が多い。
- 窓口等の対応やコミュニケーションボードの普及などソフト的な部分の要望が多い。

事業者間の連携

- 利用実態を反映した事業実施が必要とされている。
- 特定事業者間の事業の連続性確保が必要とされている。

ユニバーサルデザイン

- バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基準・移動等円滑化ガイドライン、また東京都福祉のまちづくり条例が、ユニバーサルデザインの視点を含んだ内容となっており、個々の整備においてはユニバーサルデザインを意識した取り組みが進んでいる。

目標年次

- 現行基本構想で特に道路特定事業が十分に進捗していない。要因としてバリアフリー単独での事業実施が困難な全面改良が多いことなどが上げられている。

公共サイン

- 統一的なデザイン方針がなく、各施設管理者からも統一的で連続的なサイン整備が望まれている。
- ヒアリングでは、地図による案内と矢印による誘導サインを効果的に設置してほしいとの指摘がある。

改定に向けた課題

視点 1: 対象者

- 精神障害・知的障害・発達障害について基本構想に明記が必要。
- 上記利用者の特性を踏まえた特定事業内容等の検討が必要。

視点 2: 対象施設

- [鉄道、バス、道路、信号機等]
- 今後の事業の有無等を把握し、アンケート等の市民意見への対応方針を検討の上、必要に応じて特定事業の位置づけの追加が必要。
- 吉祥寺駅、武蔵境駅は事業中であり、当該内容を踏まえた事業の位置づけが必要。
- 目標年次までに事業実施見込みのない現行の特定事業については確実に実施していくことが必要。
- [建築物、公園、路外駐車場、福祉タクシー]
- 現行基本構想との整合性や特定の利用者層の利用特性も踏まえ、バリアフリー化の必要度・優先度に応じた効果的な施設選定が必要。
- 公園の特性に応じて生活関連施設の対象となる公園と、生活関連経路に接する公園に分けて、その性格に応じた事業内容の検討が必要。
- 生活関連経路に接する路外駐車場については、特定事業への位置づけ有無の検討が必要。
- 福祉タクシー等については、武蔵野市地域公共交通総合連携計画の位置づけを踏まえ検討が必要。

視点 3: 対象エリア

- 現行重点整備地区外で利用が多い施設の対応の検討。(武蔵野中央公園、障害者福祉センター、小金井公園)
- 現行の特定事業についても事業が十分に進捗していない。現行重点整備地区を基本としたエリア設定を検討。

視点 4: 心のバリアフリー

- 武蔵野市健康福祉総合計画と連携した取り組みが必要。
- NPO 等の取り組みの位置づけについて検討が必要。
- 障害理解に対する要望が多く、心のバリアフリーとして事業位置づけが必要。

視点 5: ユニバーサルデザイン

- ユニバーサルデザインの取り組みが、個々の取り組みに留まっている。連続的なユニバーサルデザイン化が特に必要。
- 改定にあたっては基本構想の取り組み全体にユニバーサルデザインの意識を浸透させることが必要。
- 利用者の声を反映した効果的な整備(利用実態に即した機器の導入、事業者間の連続性の確保等)が必要。

視点 6: 目標年次

- 市の上位・関連計画等と連動した実行性の高い目標年次の設定が必要。

視点 7: 公共サイン

- 上位基準を整理し、基本方針及び最低限の仕様や運用の仕組みを示す必要がある。
- 誰もがわかりやすい統一的なルールの作成が必要。

バリアフリー新法

対象者

- 知的障害者、精神障害者、発達障害者の追加。

上記障害者の移動等円滑化に対する要望が多い。(物理的な移動等円滑化に加え、窓口等の対応やコミュニケーションボードの普及などソフト的な部分の要望が多い)(ヒアリング結果)

対象施設

- 建築物・公園・路外駐車場・福祉タクシーの追加。

[建築物]

- 「利用が多い施設」、「利用が比較的多い施設」、「比較の利用が少ない施設」と、利用傾向が 3 段階程度に分かれる。(アンケート結果)

- 特定の利用者層(精神障害者や妊産婦等)の利用傾向が見られる施設(主に医療施設)がある。市内にない場合隣接市を利用している。(ヒアリング結果)

[公園]

- 大規模な公園ほど利用が多く、それ以外の公園では利用が少ない(身近な生活利用の公園)。(アンケート結果)

[路外駐車場]

- 路外駐車場についてアンケートでの指摘は少ない。(アンケート結果)

[福祉タクシー]

- 武蔵野市地域公共交通総合連携計画で検討が進められる。
- 公共交通特定事業の対象となる福祉タクシー「つながり」や、特定事業の対象とはならないレモンキャブがある。

対象エリア

- 重要な生活関連施設を含み、主に施設間の移動が徒歩で行われる地区(必ずしも駅中心が要件ではない)に要件が拡大。
- 特定旅客施設(駅等)を含む重点整備地区を設定することが特に求められる。

心のバリアフリー

- バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基本方針(主務大臣)では「移動等円滑化を進めるため」、「高齢者、障害者等に対する理解及び協力」=「国民の「心のバリアフリー」」が必要とし、「広報活動、啓発活動、教育活動等」を位置づけ。

ユニバーサルデザイン

- バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基本方針(主務大臣)では、移動等円滑化の効果として、ユニバーサルデザインに基づいた施設等の整備を実現することが示される。

□ ユニバーサルデザイン政策大綱が策定。(新法の背景)

□ バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基準・移動等円滑化ガイドラインが、ユニバーサルデザインの視点を含んだ内容となっている。

目標年次

- バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基本方針(主務大臣)では平成 22 年
- 生活関連施設や生活関連経路については、長期的展望を示す上で必要な範囲で記載。

武蔵野市バリアフリー基本構想

改定の方針（案）

1. 本方針の目的

本市では、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（以下「交通バリアフリー法」という。）に基づき、「武蔵野市交通バリアフリー基本構想」（以下「現行基本構想」という。）を平成 15 年 3 月に策定した。

平成 18 年 12 月に交通バリアフリー法とハートビル法を統合・拡充した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下「バリアフリー新法」という。）が制定され、対象者の拡充、対象施設の拡充、重点整備地区要件の拡大、協議会制度の法定化、ソフト施策の充実などが行われた。

本改定は、バリアフリー新法に基づく「武蔵野市バリアフリー基本構想（仮称）」（以下「改定基本構想」という。）を平成 22 年度までに策定するため、バリアフリー新法の変更点を受け現行基本構想の改定の方針を示すものである。

2. 改定の基本的な考え方

改定の基本的な考え方を以下に示す。

- ① 現行基本構想の内容を踏襲した改定を行うこと。
- ② バリアフリー新法の変更点に基づく改定を行うこと。
- ③ 現行基本構想の評価を反映した改定を行うこと。

3. 改定の方針

本改定はバリアフリー新法の変更点に基づき改定を行うことを基本的な考え方としているため、バリアフリー新法の主な変更点である「対象者」、「対象施設」、「対象エリア」、「心のバリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」、「目標年次」の視点で改定の方針を整理する。また、現行基本構想の評価で課題事項として指摘された「公共サイン」についても方針を示す。

以下に、現行基本構想の評価及びバリアフリー新法の変更点に基づく本市の課題を受けた改定の方針を示す。

3.1 対象者

改定に向けた課題

- バリアフリー新法で新たに対象者として加わった精神障害・知的障害・発達障害について基本構想に明記が必要。
- 物理的な移動等円滑化に加え、適切な窓口対応など上記利用者の特性を踏まえた特定事業内容等の検討が必要。



改定の方針

- 精神障害・知的障害・発達障害者に関する考え方の追加等。
- 障害の理解促進など、心のバリアフリーに係る内容を位置づけ。

3.2 対象施設

改定に向けた課題

[現行基本構想対象施設（鉄道、バス、道路、信号機等）]

- 今後の事業の有無等を把握し、アンケート等の市民意見への対応方針を検討の上、必要に応じて特定事業の位置づけの追加が必要。
- 吉祥寺駅、武蔵境駅は事業中であり、当該内容を踏まえた事業の位置づけが必要。
- 目標年次までに事業実施見込みのない現行の特定事業については確実に実施していくことが必要。



改定の方針

- 市民意見に対する各事業者の対応方針に基づき新たな特定事業を位置づけ。
- 吉祥寺駅、武蔵境駅の大規模改良に伴う特定事業を位置づけ。
- 基本的な考え方の中で、現行基本構想で未完了の特定事業について、段階的な取り組みを早期から位置づけ。

改定に向けた課題

[改定基本構想追加対象施設（建築物、公園、路外駐車場、福祉タクシー）]

- バリアフリー新法で加わった生活関連施設については、現行基本構想で位置づけた対象施設との整合性や、特定の利用者層（精神障害者や妊産婦等）の利用特性も踏まえ、バリアフリー化の必要度・優先度に応じた効果的な施設選定が必要。
- バリアフリー新法で加わった公園については、公園の特性に応じて生活関連施設の対象となる公園と、生活関連経路に接する公園に分けて、その性格に応じた事業内容の検討が必要。
- バリアフリー新法で加わった路外駐車場については、生活関連経路に接する路外駐車場について特定事業への位置づけ有無の検討が必要。
- バリアフリー新法で加わった福祉タクシー等については、武蔵野市地域公共交通総合連携計画の位置づけを踏まえ検討が必要。

改定の方針

[生活関連施設の設定]

- アンケート結果等による利用状況から、生活関連施設を以下の3段階で設定する。
 - ①生活関連施設Ⅰ（利用者が多い。特定事業を位置づけることを基本とする）
 - ②生活関連施設Ⅱ（利用者が比較的多い。可能な限り特定事業を位置づける）
 - ③生活関連施設Ⅲ（①②以外で特定の利用者層がいる施設や、現行基本構想で位置づけている施設。特定事業の位置づけを検討）

[公園]

- 生活関連施設に指定される公園については、都市公園施設の利用に関する特定事業を位置づけ。
- 生活関連経路沿道公園については、移動等支援施設として、入口のバリアフリー化や、ベンチの設置、水飲み場の設置などを位置づけ。

[路外駐車場]

- 生活関連経路沿道の路外駐車場については、車いす利用者用駐車施設の設置などを位置づけ。

[福祉タクシー等]

- 福祉タクシー等について、武蔵野市地域公共交通活性化協議会の連携計画等を踏まえ追記。

3.3 対象エリア

改定に向けた課題

- 基本的には現行重点整備地区内に利用が多い施設が集中しているが、現行重点整備地区外で利用が多い施設の対応の検討。(武蔵野中央公園、障害者福祉センター、小金井公園)
- 道路特定事業など現行の特定事業についても事業が十分に進捗していない状況が確認された。また、バリアフリー新法では駅周辺地区以外の地区も重点整備地区の設定が可能となったが、移動等円滑化基本方針内では特定旅客施設を含む重点整備地区を設定することが特に重要とされているため、これらを勘案し現行重点整備地区を基本としたエリア設定を検討。

改定の方針

- 生活関連施設及び生活関連経路の検討状況を踏まえ、必要に応じて重点整備地区の範囲を検討。

3.4 心のバリアフリー

改定に向けた課題

- 武蔵野市福祉総合計画で「心のバリアフリーの推進」として、「普及・啓発活動の推進」、「地域交流の推進」、「福祉教育の体系化の推進」を位置づけており、これらと連携した取り組みが必要。
- 既に実施されているNPO等の取り組みの位置づけについて検討が必要。
- 障害理解に対する要望が多く、適切な窓口対応等やコミュニケーションボードの設置等の心のバリアフリーとして事業の位置づけが必要。

改定の方針

- 「心のバリアフリー事業」として新たに位置づけ。
- 新法に基づき心のバリアフリーの必要性等を記載するとともに、武蔵野市福祉総合計画の「心のバリアフリー推進」の一環として、特に移動等円滑化に関する事業を位置づけ。
- 「移動等円滑化の促進に関する理解」、「移動等円滑化の実施に関する協力」について広報・啓発・教育活動の実施を明記。

3.5 ユニバーサルデザイン

改定に向けた課題

- ユニバーサルデザインの取り組みが、個々の取り組みに留まっている。連続的なユニバーサルデザイン化が特に必要。
- ユニバーサルデザイン政策大綱や東京都福祉のまちづくり条例など、国や都でもユニバーサルデザインの視点で取り組みを進めており、改定にあたっては基本構想の取り組み全体にユニバーサルデザインの意識を浸透させることが必要。



改定の方針

- 一体的、総合的なバリアフリー施策の推進等を目的に、4つの原則の一つである「すべての人にやさしいまちづくりの原則」の中で、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進をより明確に位置づけ。
- 第5章の「ユニバーサルデザインによるまちづくりへの展開」は、ユニバーサルデザイン政策大綱や改正された東京都福祉のまちづくり条例などの最近のユニバーサルデザインの取り組みと絡めた記載内容に変更。

3.6 目標年次

改定に向けた課題

- 市の上位・関連計画等と連動した実現性の高い目標年次の設定が必要。



改定の方針

- 目標年次：平成32年度
 - 前期：平成23～27年度
 - 後期：平成28～32年度

3.7 公共サイン

改定に向けた課題

- 上位基準を整理し、基本方針及び最低限の仕様や運用の仕組みを示す必要がある。
- 誰もがわかりやすい統一的なルールの作成が必要。



改定の方針

- 主に道路上に設置されるサインについて、バリアフリー基本構想の個別整備方針で「公共サイン事業」を新たに位置づけ。
- 基本的な仕様（字体や文字高さ、図記号、多言語表記、色彩、設置高さ等）を示す。
- 建築物や公園等については、これらの基本仕様に準じた整備推進を記載。